

TPP でのなる食品表示(第5回院内学習会)

2016年1月21日(木)午後3時30分~5時

参議院議員会館・講堂(1階)

「大筋合意」されたTPPの概要と「総合的なTPP関連政策大綱」がTPP政府対策本部から公開されました。内閣官房のホームページで、「TPP協定により、我が国の食の安全・安心は脅かされることはない。」とされ、「輸入食品の適切な監視指導の実施」、「残留農薬・食品添加物等の規格基準の策定の推進」、「協定締結後の技術的協議への対応」との方針が示されていますが、食品表示や食品添加物については、明確ではありません。ニュージーランド政府のホームページで閲覧可能となった全文(本文+ANNEX、英文で約1,700ページ)のTPP協定のTBTに関する部分(第8章Annex F)で、CODEXルールと一致させるとされており、CODEX STAN 1-1985 およびCODEX STAN 107-1981の「包装食品の表示に関する一般規格」に従うとされています。同様に、食品添加物については、CODEX STAN 192-1995 (Rev. 7-2006)に従うと考えられます。

先に施行された食品表示法とCODEXルールとに様々なかい離(食品原材料と添加物を区別して表示するかどうか、アレルギーに大豆や魚を含むかどうか、等)があり、日本の事業者にとっては、TPP域内で同一の表示ができず、コスト面で不利になりますし、消費者にとっても情報の混乱が避けられません。また、食用油脂については、CODEXルールでも「動物油」、「植物油」との表示であって、安全性と関連した消費者の選択の権利が保障されておらず、そうした事態の固定化が懸念されます。こうしたTPPと国内の規格基準のかい離、安全性の確保の観点から、TPP締結に当たって表面化していない問題を、具体的に明らかにすることが必要です。

そこで、消費者のみならず、食品関連事業者、食品栄養学等の専門の方々にとっても、有意義であるとの思いで学習会を立案しました。どうぞ、ご参加下さい。

挨拶	:伊藤譽志男(当 NPO 会長、元国立医薬品食品衛生研究所食品試験部長)	(4分)
出席議員のご紹介とご挨拶:		(10分)
講演(1):油糧種子の安全性と食品表示		(20分)
	奥山 治美 先生(名古屋市立大学名誉教授、日本脂質栄養学会元会長、 元金城学院大学薬学部教授、日本食品油脂安全性協議会理事長)	
講演(2):原料原産地表示		(20分)
	立石 幸一 先生(全国農業協同組合連合会 食品品質・表示管理コンプライアンス部長)	
講演(3):食品添加物の表示、アレルギーの表示、他		(20分)
	中村 幹雄 (鈴鹿医療科学大学薬学部客員教授、当 NPO 法人事務局長)	
質疑応答:		(10分)
事務連絡:		(1分)
司会	:松本 恵美子 先生(弁護士、薬剤師)	(予備5分)
○ 名刺交換会(情報交換会):17:05~17:30 参議院議員会館 地下 レストラン		

「参加証(受付番号)」:先着順に1月8日から送信予定

協賛:全国農業協同組合連合会

主催:NPO 法人食品安全グローバルネットワーク 担当:中村幹雄

〒532-0011 大阪市淀川区西中島4丁目2-12 CSビル3階

FAX:06-6305-8614 メール:mikio@nakamura.in 携帯:090-3280-4181 電話:06-6305-8615